

施策の評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード	061645
		施策	45	農業の振興	本冊ページ	101
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部				
施策の内容(番号)		138		～	143	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
138	市内産農畜産物のPRイベントの開催や情報発信を進めることにより、消費拡大から生産振興につながるシステムを構築するとともに、新規就農者や多様な担い手の確保・育成による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行います。	A	②	農林水産政策課
139	農地集積・集約化等による農地利用の最適化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します。	A	①	農林水産政策課
140	地域に寄り添いながら、地域と共に対策を講じることにより、すべての地域から被害が減ったと実感していただけるよう獣害対策の3本柱(個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組)の取組を推進します。	A	①	農林水産政策課
141	農村地域に限らず、市民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池や湛水防除の排水機場等の計画的な更新、耐震化、長寿命化対策を推進します。	A	①	農業基盤整備課
142	安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のバイパス化による自動給水やほ場整備事業による大区画化を推進し、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進します。	A	①	農業基盤整備課
143	農道や農業用排水路等については、良好な営農基盤を確保するため、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修等による長寿命化を推進します。	A	①	農業基盤整備課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	A

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645138
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		138	市内産農畜産物のPRイベントの開催や情報発信を進めることにより、消費拡大から生産振興につながるシステムを構築するとともに、新規就農者や多様な担い手の確保・育成による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行います。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画		実施評価 事業評価
			誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点		
担当課	何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性				
138-1	農林水産物利用促進事業	市内産農林水産物のPR及び生産者と消費者の交流等による市内外での消費拡大を図り生産振興につなぐ取組等に係る会費の負担	効	津市産農林水産物の消費拡大及び情報発信	◆	津産津消の推進と津市産農産物のPR	◎	津産津消の推進及び津市産農産物のPRについて、市内外のイベントへ参加し、津市産農産物の魅力について積極的にPRできた。引き続き、HPやSNSを活用した周知を行い、さらなる消費拡大を目指す。また農林水産まつりについては、作年度参加者14,000人比べ、悪天候の影響により10,000人減少した。
	誰		津市内の農林水産業者	◇	農林水産まつりへの来場者数	△		
農林水産政策課	何	津市産農林水産物の知名度向上による生産振興	1,865 (千円)	現状維持				
138-2	地域農業基盤創生事業	新規農業ビジネスチャレンジ支援や、要活用農地の復元に対する補助	効	新たな農林水産業ビジネスの創出、要活用農地の復元を図る	◆	農産物を活用した商品開発と耕作放棄地の解消	◎	農産物を活用した商品開発については4件取組があり、耕作放棄地の解消については、1件の取組があった。今後も本事業を農業者に活用してもらうため、事業の周知を図っていく。
	誰		認定農業者等	◇	4件の商品取組と1件の耕作放棄地の解消	◎		
農林水産政策課	何	新たな収入の確保と耕作放棄地の発生抑制	1,288 (千円)	現状維持				
138-3	認定農業者経営改善支援事業	認定農業者がスーパーL資金等を利用した際の金利負担軽減を目的とした利子助成	効	金融機関から融資を受けた認定農業者が、利子の補給を受けることで、農業経営基盤を確立・近代化させる	◆	認定農業者が支払う利子の一部を補填する	◎	認定農業者に対して金融機関を通じて利子の補給を行うことができたため、「◎」とした。今後も金融機関と連携しながら事業を継続していく。
	誰		認定農業者等	◇	金融機関に対し利子補給を行い認定農業者の確保	◎		
農林水産政策課	何	金融機関から融資を受ける際の利子を補給	7,793 (千円)	現状維持				

施策の内容評価シート(令和6年度分)

138-4	農林業就業促進対策事業	第一次産業の担い手・従事者を確保するための研修経費に対する補助	効	将来の津市の農林業の担い手の確保及び円滑な就業	◆ 研修生の補助を行う	◎	事業者が研修生を受け入れるために必要な経費に対する支援を行うことで、第1次産業従事者の確保・育成に資することができた。今後は営基盤強化支援事業の経営基盤強化支援事業(人材雇用)への事業シフトを検討する。
	農林水産政策課		誰	研修を受け入れる農林事業者	◇ 研修生1名の補助	◎	
			何	研修生に対し円滑に研修を行う	240 (千円)	見直し	
138-5	農業後継者研修補助事業	本市の農業の担い手を目指して就農する者に対し、農業技術や知識を習得するための研修授業料に対する補助	効	認定農業者等の後継者の育成及び確保	◆ 認定農業者の後継者への補助	×	三重県農業大学校の入学からの申請がなかったため「×」とした。本補助金の利用希望者が少ないため、今後は市内の高校や農業大学校に事業の案内を行っていきと共に、事業見直しも検討する。
	農林水産政策課		誰	津市の農業の担い手を目指す農業後継者	◇ 三重県農業大学校へ1名入学	×	
			何	農業大学校等にて農業の技術・知識を学ぶために必要な経費を補助	0 (千円)	見直し	
138-6	農業人材強化総合支援事業	経営の不安定な就農初期段階の青年就労者に対する給付金の給付及び地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の出し手に対する補助等	効	経営開始初期の認定新規就農者への資金を交付する	◆ 認定新規就農者への交付金の交付	◎	認定新規就農者8名に資金を交付することにより、経営基盤の確立を支援し、今後の集落及び地域の中心となる経営体等の育成に寄与することができた。今後も経営体等へのさらなる支援及び確保を図る。
	農林水産政策課		誰	津市の農業の担い手を目指す認定新規就農者	◇ 認定新規就農者8名へ交付	◎	
			何	経営開始直後の生活の安定	13,687 (千円)	拡充・充実	
138-7	経営所得安定対策推進事業	農業経営の安定化を図るための交付金等	効	担い手農家や販売農家が、交付金を活用し、農業経営の安定を図る	◆ 担い手農家や販売農家が、交付金を活用し、農業経営の安定	◎	経営所得安定対策により、主食用米への偏重ではなく、麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米など需要のある作物の生産を促進し、農業所得の向上に一定寄与しているものの、農業経営の安定にはより一層の拡充・充実が求められる。
	農林水産政策課		誰	担い手農家等	◇ 経営所得安定対策交付金の交付により農業者の離農を抑制する	◎	
			何	所得の安定と食料の需給安定	9,144 (千円)	現状維持	
138-8	農村交流等支援事業	地域の農畜産物を積極的に活用し地産地消の推進及び都市と農村の交流を促進し農業への理解を積極的に推進する取組に対する補助	効	農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る	◆ 農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る	◎	小学校1校による農業体験や農業用施設の見学を通じて、農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図ることができた。引き続き、農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の推進を図っていく。
	農林水産政策課		誰	取組を行う団体	◇ 小学校1校の参加	◎	
			何	生産者と消費者との交流による地産地消、農業振興	79 (千円)	現状維持	
138-9	畜産振興事業	中南勢地区のと畜解体処理施設である松阪食肉公社に対する負担	効	松阪食肉公社の施設の維持・管理	◆ 安定的な施設運営を支援することで畜産物の普及促進に寄与する	◎	基本支援額9,601千円に加えて、燃油等価格高騰支援策として606千円を支援して経営の安定を図った。施設の老朽化に伴う施設整備支援の検討や物価高騰に対する追加支援も行っていくことから、拡充・充実とした。
	農林水産政策課		誰	松阪牛、養豚及び肥育農家	◇ (株)三重県松阪食肉公社の安定的な経営継続	◎	
			何	経営安定と枝肉の安定供給	10,207 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和6年度分)

138-10	特産松阪牛生産支援事業	特産松阪牛肥育農家に対する補助	効	肥育農家が、補助金を活用し、特産松阪牛の生産振興を図る	◆ 特産松阪牛の生産振興を図るため仔牛の購入補助	◎	市内の肥育農家2件に対し、仔牛10頭分の購入補助を行ったため「◎」とした。兵庫県産仔牛の導入に関しては、通常よりもコストがかかるため、引き続き支援を行っていく。
	農林水産政策課		誰	肥育農家	◇ 特産松阪牛の安定的な生産を継続	◎	
			何	特産松阪牛の生産振興	770 (千円)	現状維持	
138-11	経営体育成支援事業	新規就農者や意欲ある多様な経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等に対する補助	効	認定農業者等が、国補助金の採択を受け、農業機械や農業施設を導入する	◆ 国の要綱等に基づき事業者への交付金の交付	◎	国の補助事業を活用し、1経営体の農業用機械・施設の導入等を支援し、経営面積の拡大等に繋げることができた。引き続き、国の補助採択に向け、担い手や関係機関との連携を図っていく。
	農林水産政策課		誰	認定農業者等	◇ 農産物の収量向上と品質向上の取組を継続	◎	
			何	効率的な営農と規模拡大	14,727 (千円)	現状維持	
138-12	農用地流動化促進事業	新規に利用権を設定した農地の借り手に対する補助	効	新規に利用権を設定した農地を借り受けた担い手農家が、奨励金を活用し、当該農地で営農する	◆ 集積することで耕作放棄地発生防止を図る	◎	認定農業者等の担い手に奨励金を交付することで、67.8haの農地集積が図られた。農地集積により、担い手の経営の安定化及び耕作放棄地の発生防止を寄与することができた。引き続き、担い手の規模拡大と耕作放棄地の発生防止のため農地の集積を進める。
	農林水産政策課		誰	担い手農家	◇ 集積による耕作できる農地の維持確保	◎	
			何	農地集積による規模拡大と耕作放棄地の発生抑制	7,347 (千円)	現状維持	
138-13	畜産・酪農収益力強化総合対策事業	畜産業の収益力及び生産基盤を強化し、養豚農家と担い手農家による耕畜連携を推進するため、津地域養豚クラスター協議会による豚舎及び直売所の施設整備に対する補助	効	畜産クラスター協議会による畜舎の施設整備等を行う	◆ 国の要綱等に基づいた交付金の交付	×	協議会による事業の実施が行われなかったため「×」とした。今後協議会から事業の要望があった際は、三重県と連携しながら、事業を実施する。
	農林水産政策課		誰	畜産農家と耕種農家等	◇ 国の要綱等に基づく交付金の交付	×	
			何	効率的な営農と生産基盤の強化	0 (千円)	現状維持	
138-14	集落営農促進対策事業	集落営農組織の立ち上げ及び共同利用機械購入に対する補助	効	地域の農業集落が、補助金を活用し、組織づくりや農業機械を導入する	◆ 共同利用機械購入に対する補助	◎	予算の範囲内で市内の集落営農組織10者に対し共同利用機械購入に対する補助を行うことができた。組織が効率的な営農をし、営農を継続できるよう、今後も支援を継続していく。
	農林水産政策課		誰	地域の農業集落(集落営農組織)	◇ 集落営農組織組織に対する機械導入の補助	◎	
			何	集落営農の組織化と効率的な営農	16,499 (千円)	現状維持	
138-15	耕作条件不利農地借受促進事業	担い手等の耕作条件不利農地の借受に対する補助	効	耕作条件不利農地の借受促進	◆ 耕作条件不利農地の借受に対する奨励金の交付	◎	耕作条件不利農地を借り受ける農業者を支援することで4haの貸借契約が成立した。耕作放棄地の未然防止のため、引き続き支援を行っていく。
	農林水産政策課		誰	担い手農家	◇ 耕作条件不利農地不利農地の借受面積	○	
			何	耕作放棄地の発生未然防止	1,902 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和6年度分)

138-16	農地区画大規模化支援事業	農地区画大規模化支援事業 農地の区画拡大・整地を図るための畦畔除去及び不陸整正の経費に対する補助	効	農地の区画拡大	◆ 農地の区画拡大に対する補助金の交付	◎	農地区画大規模化に取り組む農業者を支援することで4,846mの畦畔除去と15.4haの不陸整正を行うことができた。農作業の効率化を推進するため、引き続き支援を行っていく。
	誰		担い手農家	◇ 畦畔除去延長及び整地面積	○		
	農林水産政策課		何	農作業の効率化	3,498 (千円)	現状維持	
138-17	経営基盤強化支援事業	担い手等の経営体制の維持・強化・安定を図るため、法人化及び新規人材雇用に対する補助	効	担い手の法人化及び雇用促進	◆ 担い手の法人化及び雇用に対する補助金の交付	◎	法人化及び雇用を行う農業者を支援することで、1者の法人化、新規の雇用就農者9名を確保することができた。担い手の経営体制の維持・強化・安定のため、引き続き支援を行っていく。
	誰		担い手農家、被雇用者	◇ 法人化件数及び雇用者数	○		
	農林水産政策課		何	担い手の経営体制の維持・強化・安定化の促進	2,218 (千円)	現状維持	
138-18	小規模機械導入支援事業	新たに畑地で農業を始めるために必要となる小規模機械の購入費に対する補助	効	農業者のすそ野拡大、畑地の借受促進	◆ 小規模機械購入に対する補助金の交付	◎	小規模機械を購入する者を支援することで、新たに6人が農業を始め、延べ0.38haの畑地が耕作された。新規就農促進、耕作放棄地の発生未然防止のため、引き続き支援を行うとともに、対象となる小規模機械の拡充を行う。
	誰		新たに畑地で農業を始める個人農業者	◇ 小規模機械購入者数及び畑地耕作面積	◎		
	農林水産政策課		何	新規就農の促進及び畑地の耕作放棄地の発生未然防止	648 (千円)	拡充・充実	
138-19	地域計画策定推進事業	地域の将来の農業のあり方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画の策定	効	目標年度における農地の耕作者の見える化	◆ 地域計画の策定	◎	目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画について、96地区の策定を終えた。今後、残りの4地区の策定を行うとともに、策定済の地域計画については、目指すべき地域農業に向けブラッシュアップを行う。
	誰		担い手農家、農地の地権者	◇ 地域計画の策定及び見直し	◎		
	農林水産政策課		何	地域の将来の農業のあり方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する計画の策定	6,059 (千円)	拡充・充実	
138-20	水田活用自給力向上事業(市単独事業)	麦、大豆、地域振興作物等の生産拡大及び水田の有効活用により食料自給力の向上を図るための交付金等	効	麦、大豆、地域振興作物等の生産拡大及び水田の有効活用	◆ 麦、大豆、地域振興作物等を作付する農業者に交付金を交付	◎	地域農業再生協議会を通じて、水田を活用し、米以外の作物等を生産する351人の農業者に交付金を交付した。主食用米への偏重ではなく、麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米など需要のある作物の生産を促進し、農業所得の向上に寄与している。今後も引き続き事業を推進していく。
	誰		地域農業再生協議会	◇ 水田の有効活用	◎		
	農林水産政策課		何	食料自給力の向上	90,000 (千円)	現状維持	
138-21			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和6年度分)

138-22			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
138-23			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
138-24			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
138-25			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	②
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	B	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	②	②			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645139
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		139	農地集積・集約化等による農地利用の最適化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	実施評価 事業評価	
	担当課		何		決算額 (千円)	今後の方向性	
139-1	多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水等の資源の保全管理や施設の長寿命化を図り、農地の多面的機能を確保することへの支援	効	農道・水路・ため池等の適正管理	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	前年度より6組織減少したが、市内112組織に対し交付を行うことができたため、「◎」とした。農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮の推進により、農地においては耕作放棄地の発生が防止されるとともに、農業用施設においては、基礎的な保全活動や補修等により施設の機能維持を図ることができた。引き続き、農村地域がもつ多面的機能の増進を図るため、支援を継続する。
	誰		農業・農村の有する多面的機能	◇ 取組組織数の増加	○		
	農林水産政策課		何	適切に維持・発揮される	184,637 (千円)	現状維持	
139-2	環境保全型農業直接支払対策事業	農業者等が科学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動への支援	効	農業者が、交付金を活用し、環境保全に効果の高い営農活動を行う	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	昨年度と同じ5組織に対し交付を行い、前年度取組面積(4,617a)に対し15%減(3,903a)となったため、「◎」とした。有機農業や減農薬の取組は慣行栽培に比べコストや作業時間がかかるため、今後も支援の拡充・充実を図っていく。
	誰		農業者	◇ 取組面積の増加	○		
	農林水産政策課		何	環境保全に効果の高い営農活動をしやすくなる	2,494 (千円)	拡充・充実	
139-3	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から国の制度に基づく事業の交付金	効	中山間地域等の農業者の、農業生産条件の不利を是正する	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	前年度に引き続き、市内全28組織に対し交付を行うことができたため、「◎」とした。当該事業は耕作条件が不利な中山間地域の営農活動の継続の一助となっている。今後も中山間地域の農地を維持するために事業を継続していく。
	誰		中山間地域等の農業者	◇ 市内28組織に交付	◎		
	農林水産政策課		何	農業生産条件の不利を是正し、営農活動しやすくなる	36,778 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和6年度分)

139-4			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
139-5			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
139-6			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		
139-7			効	◆		
			誰	◇		
			何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645140
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		140	地域に寄り添いながら、地域と共に対策を講じることにより、すべての地域から被害が減ったと実感していただけるよう獣害対策の3本柱(個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組)の取組を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	実施評価 事業評価	
	担当課		何		決算額 (千円)	今後の方向性	
140-1	獣害対策事業	有害鳥獣の個体数調整の報償費、防護柵の設置に対する補助等	効	猟友会での獣の捕獲及び農業従事者に防護柵設置の補助を行うことによる農作物被害防止	◆ 柵設置希望者全員への補助	◎	個体数調整及び防護柵の設置により獣による農作物の被害額は減少し効果はみられたが、農作物被害がなくなったわけではないことから、今後も補助事業により防護柵の延長を拡大し、獣による農地への侵入を防ぎ、農業者の営農の充実を図る。 【令和6年度までに整備した防護柵の延長:L=732,530m】 ○令和6年度に補助事業により設置した主な防護柵 ・電気柵及び金網柵等(ニホンジカ、イノシシ): L=10,488m ・多獣種柵(ニホンザル): L=16,142m
			誰	農業従事者	◇ 防護柵設置による農作物被害の減少 ○主な防護柵 ・電気柵及び金網柵等(ニホンジカ、イノシシ) ・多獣種柵(ニホンザル)	◎	
	農林水産政策課		何	獣害による農作物被害の減及び無	47,732 (千円)	現状維持	
140-2	ジャンボタニシ被害防除事業	水田農家等を対象にジャンボタニシの防除に必要な薬剤の購入に対する補助	効	ジャンボタニシによる被害軽減	◆ 薬剤購入に対する補助金の交付	◎	ジャンボタニシの防除に必要な薬剤購入に支援を行うことで、水稻の食害被害軽減を図ることができた(申請者153名、薬剤散布面積163ha)。今後も、防除を促進するため引き続き支援を行う。
			誰	水田農家	◇ 薬剤散布による被害軽減	◎	
	農林水産政策課		何	ジャンボタニシの防除	1,608 (千円)	現状維持	
140-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和6年度分)

140-4	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
140-5	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
140-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
140-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け					
政策 体系	総合 計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	
		施策	45	農業の振興	
	関連個別計画				
担当部局		農林水産部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各 事業の実施により期 待される効果		141	農村地域に限らず、市民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池や湛水防除の排水機場等の計画的な更新、耐震化、長寿命化対策を推進します。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)							
番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	今後の 方向性	
141-1	農業用河川 工作物 応急対策 等整備事 業	老朽化した頭首 工による下流域 への災害被害を 未然に防止する ため必要となる改 修事業に係る負 担	効	頭首工等を改修	◆ 市内1箇所	◎	当初の計画どおり事業を 進捗できたことから「◎」と した。 事業実施主体である三重 県と調整を図り、令和6年 度に事業が完了したことか ら、今後の方向性を「完了」 とした。
			誰	市内の農業者	◇ 事業の進捗率 ※県 営事業	◎	
	何		営農活動をしやすいとする	4,312 (千円)	完了		
141-2	耐震対策 ため池改 修事業	一定基準に基づ き、堤体の安全 性の確認が必要 なため池の耐震 性調査、事業計 画策定、及び改 修事業に係る負 担等	効	耐震対策として農業用ため池を 改修	◆ 耐震性等調査23箇所	◎	当初の計画どおり事業を 進捗できたことから「◎」と した。 未調査の池については、 計画的に耐震性調査を実 施していく。
			誰	市内の農業者、下流の住民	◇ 事業の進捗率	◎	
	何		営農活動をしやすいとする、下流地 域の安全性を保つ	101,397 (千円)	現状維持		
141-3	基幹農業 水利施設 ストックマ ネジメント 事業	基幹的な農業用 施設の有効活用 を図り、効率的な 機能保全対策を 推進するため、機 能診断、保全計 画及び対策工事 を一貫して実施 する県事業に係 る負担	効	基幹的な農業用施設の補修等	◆ 市内2箇所	◎	当初の計画どおり事業を 進捗できたことから「◎」と した。 今後も事業実施主体であ る三重県と調整を図り、より 効果的な事業となるよう検 討を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 事業の進捗率 ※県 営事業	◎	
	何		営農活動をしやすいとする	47,541 (千円)	現状維持		
141-4	土地改良 施設維持 管理適正 化事業	農業用施設の定 期的な整備補修 を適期、的確に行 うための制度に 係る工事費	効	農業用施設の整備補修	◆ 市内1箇所	◎	当初の計画どおり事業を 進捗できたことから「◎」と した。 他の施設についても、計 画的に整備を実施してい く。
			誰	市内の農業者	◇ 事業の進捗率	◎	
	何		営農活動をしやすいとする	16,290 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和6年度分)

141-5	県営ため池等整備事業	農業用ため池の大規模な整備補修に係る負担等	効	農業用ため池の整備補修	◆ 市内4箇所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 事業の進捗率 ※県営事業	◎		
農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	23,120 (千円)	現状維持			
141-6	湛水防除事業	農業用排水機場の大規模な整備補修に係る負担等	効	農業用排水機場の整備補修	◆ 市内1箇所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 事業の進捗率 ※県営事業	◎		
農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	6,796 (千円)	現状維持			
141-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
141-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645142
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		142	安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のパイプライン化による自動給水やほ場整備事業による大区画化を推進し、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◎ 実施評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	◎ 事業評価	
					決算額 (千円)	今後の方向性	
142-1	高度水利機能確保基盤整備事業	担い手育成に伴う基盤整備事業(パイプライン化等)に係る負担	効	パイプライン等を整備	◆ 市内1箇所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も地元要望等を考慮しつつ、費用対効果等も踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 事業の進捗率 ※県営事業	◎		
	担当課		農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	10,688 (千円)	
142-2	中勢用水事業	中勢用水に対する償還負担及び日常の維持管理に係る負担	効	中勢用水に対する負担	◆ 中勢用水の管理維持に係る費用の一部を負担	◎	当初の計画どおり償還金の負担及び維持管理に係る費用の一部負担を実施したことから「◎」とした。 中勢用水事業は公共的な事業であることから、今後も引き続き支援を行っていく。
	誰		市内の農業者	◇ 事業会計、償還金の実績額等	◎		
	担当課		農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	49,856 (千円)	
142-3	農地整備事業	ほ場の大区画化等を実施することにより作業効率、生産性の向上を図るためのほ場整備事業に係る委託等	効	農業者の作業効率や生産性が向上	◆ 市内2箇所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も効果的な事業となるよう検証を進めていく。
	誰		市内の農業者	◇ 事業の進捗率 ※県営事業	◎		
	担当課		農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	7,198 (千円)	
142-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和6年度分)

142-5	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		
142-6	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		
142-7	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		
142-8	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)
 ※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
 ※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
 ※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		管理コード	061645143
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		本冊ページ	101
		施策	45	農業の振興			
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		143	農道や農業用排水路等については、良好な営農基盤を確保するため、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修等による長寿命化を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何		決算額 (千円)	今後の方向性		
143-1	市単土地改良事業(工事費)	農道、用排水路等の改修工事	効	農道、農業用排水路等の改修	◆ 市内8箇所		◎	年度当初に予定していた全ての箇所の工事を実施・完了したことから「◎」とした。 今後も地元要望等を踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 実施箇所数、事業実績		◎	
	農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	50,521 (千円)	現状維持			
143-2	市単土地改良事業(補助金)	土地改良区等が発注施工する農業用施設補修等工事に対する補助	効	地元自治会等が発注する農業用施設の補修等に対して補助を実施	◆ 市内106箇所		◎	地元自治会等の要望に対し適切に支援を実施したことから「◎」とした。 今後も地元要望等を踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 実施箇所数、事業実績		◎	
	農業基盤整備課	何	営農活動をしやすいとする	53,930 (千円)	現状維持			
143-3			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
143-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和6年度分)

143-5	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
143-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
143-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
143-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)
 ※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
 ※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
 ※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

